

木更津市 RPA 導入実証実験業務仕様書

- 1 業務名 木更津市 RPA 導入実証実験業務
- 2 委託期間 契約締結日から令和 2 年 3 月 2 5 日（水）まで
- 3 履行場所 木更津市役所駅前庁舎内及び朝日庁舎内

4 業務内容

R P A を活用し、業務の自動化が可能な業務を調査・選定し、実証実験を行うとともに、効果検証を行う。

(1) スケジュール等業務管理

受託者は、本事業のスケジュール等の管理を行い、事業計画書を策定する。

(2) 職員研修の実施

受託者は、R P A の基礎知識、活用事例、操作方法等について、職員向けの研修会を実施すること。

(3) 適用業務の選定

受託者は、市の業務のうち、導入効果が期待できる業務を 2 業務以上選定し、市と協議のうえ決定する。

(4) 現状分析

受託者は、ヒアリング等の実施により現状業務を分析し、シナリオ作成のための業務フローを作成する。なお、業務フローの見直しが必要であると判断される場合は、見直しに向けた助言を行うこと。

(5) シナリオ作成支援

受託者は、選定した 2 業務以上のシナリオ作成について、当該業務所管課と作成し、支援すること。

(6) 実証実験

受託者は、(4) で作成したシナリオを使用し実証実験を行うこと。また、実証実験の結果、想定した効果が得られないときは、その原因を確認し、シナリオの修正を支援すること。

(7) 効果検証

受託者は、導入前後の業務時間の削減効果を測定すること。

(8) 報告会の実施

受託者は、委託期間終了までに最終報告会を実施すること。

6 成果物

受託者は、委託期間満了日前までに、次の成果物（紙媒体及びデータ）を市に提出するものとする。

- (1) 適用業務の業務フロー、シナリオ
- (2) 実証実験結果報告書
- (3) 本格導入に向けた提案書
- (4) その他本業務に関連する資料

7 その他

- (1) 本業務により提出された成果物については、市の取組みの結果として公表することがある。ただし、公表の前には受託者と協議の上、決定する。
- (2) 本仕様書に定めのない事項又は業務の実施に関する疑義が生じた場合には、市と受託者が協議の上、決定するものとする。